

山口農林事務所畜産部

(中部家畜保健衛生所)



〒754-0897

山口県山口市嘉川671-5

TEL:083-989-2517

FAX:083-989-2518

E-mail:a17603@pref.yamaguchi.lg.jp

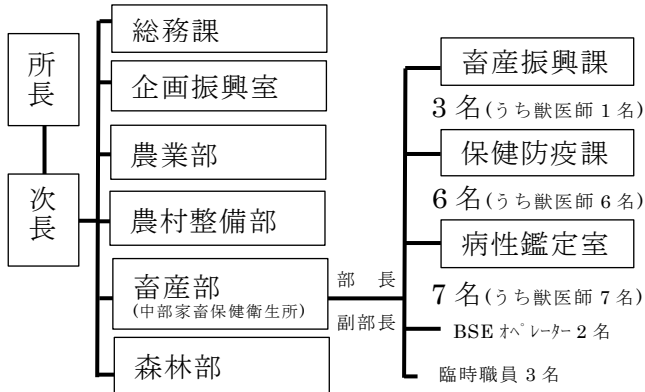
http://www.nrs.pref.yamaguchi.lg.jp/hp_open/a1710520/00000004/tikusanbu.htm

山口農林事務所畜産部(山口県中部家畜保健衛生所)の業務

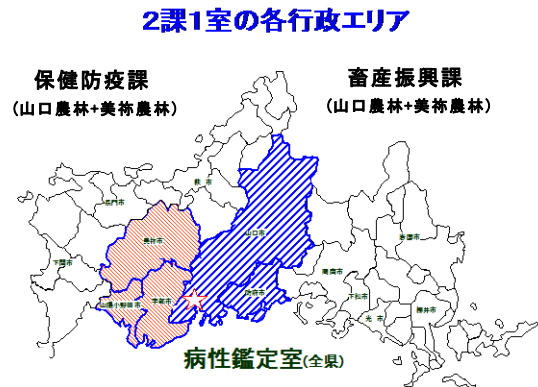
H28.4

畜産の振興と指導奨励業務、家畜伝染病の発生予防とまん延防止、畜産衛生意識の普及、家畜改良増殖の推進と新技術の普及、安心・安全な畜産物の生産のための検査及び病気の原因を究明する病性鑑定についての業務を行っています。

1 組織体制



2 管轄区域



3 管内家畜飼養頭羽数等

単位:頭、千羽、群、戸

農林	肉用牛		乳用牛		馬		豚		めん山羊		鶏		みつばち		
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	種鶏採卵	肉用	戸数	群数	
山口	84	3,002	19	752	4	58	3	262	33	141	13	987	11	71	835
美祢	40	1,701	6	310	6	42	2	264	15	51	19	620	83	33	251
計	124	4,703	25	1,062	10	100	5	526	48	192	32	1,607	94	104	1,086

4 業務内容

(1) 畜産振興

生産振興

家畜生産振興・指導奨励
畜産農家・組織の育成
肉用牛の増頭及び改良
自給飼料の増産
畜産経営指導
各種補助事業の調整推進
※酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律
※養鶏振興法、養ほう振興法



山口型放牧



畜産基盤の整備

環境保全

環境保全指導
循環型農業の推進
※水質汚濁防止法、悪臭防止法、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律



良質な堆肥生産

畜産統計

家畜畜産物統計調査

総務会計

(2) 家畜の保健防疫

保健防疫

家畜伝染病の発生予防
海外悪性伝染病の侵入防止
自衛防疫の推進
検査・予防注射
※家畜伝染病予防法、牛海綿状脳症
対策特別措置法



鳥インフルエンザ用検査用採血



一般検査(抗体検査)

動物薬事

動物用医薬品の適正使用
動物用医薬品販売業者指導
※薬事法、動物用医薬品等取締規則



予防(ワクチン)注射

獣医事

獣医師及び獣医療の指導
※獣医師法、獣医療法



和牛子牛共励会(山口市)

家畜改良

家畜人工授精指導
受精卵移植事業の指導推進
※家畜改良増殖法

生産性向上

繁殖検診
子牛育成指導

流通

家畜取引の適正化
※家畜取引法、家畜商法

(3) 家畜の病性鑑定

○県内の各家畜保健衛生所で診断不可能な検査を実施

病 理

細 菌

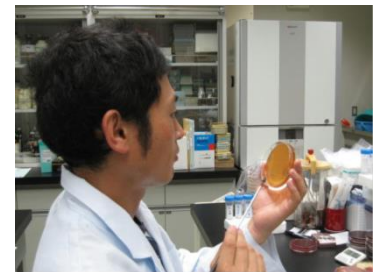
生 化 学

ウ イ ル ス

B S E 部 門



病理検査



細菌検査



生化学検査



ウイルス検査

- ・ B S E (牛海綿状脳症)
県内の生後 48 か月齢以上の
死亡牛を全頭検査
- ・ H P A I (高病原性鳥インフルエンザ)
県内の 100 羽以上飼養する農場
のモニタリング検査
※家畜伝染病予防法



B S E 検査

5 施設概要

敷地面積：8,853.97㎡ 建物面積：1,661.22㎡

総事業費：858,010千円(うち国庫補助金30,825千円)

施設平面図



6 アクセス



検査棟

●交通機関

- 電車：新山口駅から車で5分
- 自動車：小郡ICから車で12分
- 航空機：宇部空港から車で30分